

令和7年度高知県地域観光商品造成等委託業務
公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、規格及び提出部数を次表に示します。

番号	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出部数
1	表紙・目次	A 4、2 枚以内	正本 1 部 副本 10 部
2	事業内容の具体的な提案	A 4、20 枚以内	
3	実施体制 (1) 実施体制図 (2) 県が推進する施策への取組 (3) 本仕様書に定める業務に関する実績	A 4、4 枚以内	
4	スケジュール	A 4、2 枚以内	
5	経費見積書	A 4 (縦)、2 枚以内	
計		A 4、30 枚以内	

- ※1 表紙には、提案事業者名、代表者職氏名、所在地、担当者名、電話番号、電子メールアドレスを記載してください。
- ※2 表紙、目次以外の各ページにページ数を入れてください。
- ※3 各番号内では、規格を縦又は横に統一してください。
- ※4 A 3 用紙 1 枚は A 4 用紙 2 枚とカウントします。
A 3 用紙を利用する際は、A 4 サイズに 3 つ折りにしてください。
- ※5 すべて両面印刷とします。
- ※6 審査委員への送付のため、企画提案書の P D F データも併せてご提出ください。

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

企画提案書の P D F データの提出は、メールとします。

3 提出期限

令和7年3月21日（金）午後5時必着

※この期限までにすべての必要書類の提出がないものは、受付することができません
のでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県観光振興スポーツ部地域観光課 担当 齊藤・谷岡

T E L 088-823-9791 E-mail 020601@ken.pref.kochi.lg.jp

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに郵送により到着し受付したときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 現状の問題点、課題

観光客が地域を深く味わいながら長期滞在できる地域づくりの推進にあたっては、次の視点が重要となります。

- ・個々の商品造成に加え、既存の観光商品を組み合わせたストーリー・テーマ設定やコースづくりを行い、地域全体の取り組みとすること
- ・ターゲットに合わせた販売方法や販売窓口の態勢を整えること
- ・委託事業終了後も、地域が自走していけること

7 企画提案の具体的な内容及びポイント

仕様書に示す業務について、下記の内容を盛り込み、効果的かつ効率的な工程及び方法を総合的に提案してください。

(1) 統括責任者の配置

- ・地域の状況等を理解し商品造成から販売まで精通した統括責任者の選任

(2) キャンペーンの核となる商品造成

- ・地域の選定基準の項目及び選定方法への提案
- ・地域が一体となった商品造成に取り組む地域及び商品化イメージの独自提案(2案)
- ・地域コーディネーターの候補者と商品造成のための具体的な支援方法
(インバウンドをターゲットとする商品への支援方法も記載すること)
- ・地域内の関係者との意識合わせや連携のための工夫
- ・商品造成のスケジュール
- ・造成商品を販売につなげるための具体的な支援
- ・委託事業終了後も商品造成、販売、受入等の取組が地域で継続していくための具体的な支援
- ・個別の取組における商品づくりに関する支援方法

(3) 既存商品の磨き上げ

- ・観光相談窓口の運営及び対応体制
- ・想定される課題・ニーズ毎に対応できるアドバイザーの候補者の選任
- ・令和6年度に造成した商品のフォローアップ体制

(4) 募集型企画旅行の実施

- ・募集型企画旅行 5案
(組み込む商品及び立ち寄りスポット、催行時期、募集人数を記載すること)
- ・募集型企画旅行を催行するための宣伝方法

(5) 県が推進する施策への取組

次表の①～④の施策に取り組んでいる場合は、その取組内容を記載し、認定書類等の

写しを別途 PDF で提出してください。（認定書類等の写しは企画提案書の枚数に含まれません。）

県が推進する施策	提出書類
①くるみん、えるぼし等	「基準適合一般事業主認定通知書」又は「基準適合認定一般事業主認定通知書」の写し
②障害者雇用	
(1) 法定雇用率制度の適用があり、かつ法定雇用利用率を超えて障害者を雇用している場合	直近の障害者雇用状況報告書の写し（公共職業安定所の受付印のあるもの）
(2) 法定雇用率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常用労働者として雇用している場合	障害者雇用誓約書 （様式に特に定めはありませんが、土木部が建設工事競争入札参加資格申請時の様式として定めている「障害者を雇用している旨の誓約書」等を参考にしてください。土木政策課の公開ホームページに掲載されています。）
③環境マネジメントシステム認証	
(1) ISO14001	「環境マネジメントシステム登録証」の写し
(2) エコアクション 21	「エコアクション 21 認証・登録証」の写し
④パートナーシップ構築宣言登録企業	「パートナーシップ構築宣言」の写し （国の「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」に掲載したもの）

（６）その他、企画提案書に記述する内容についての留意事項

- ・本業務における業務推進体制及び業務責任者、その他当該業務に従事する者及びその役割を記載してください。特に、JVの場合は、明確な役割分担を記載してください。
- ・別紙仕様書に記載する業務を実施するにあたり、実行可能で、効果的かつ効率的な支援となるよう、スケジュールを提案してください。
- ・他の自治体等の受託を含む類似の案件の主な実績（事業名、概要、契約額等）を記載してください。
- ・経費見積書については、項目ごとに経費を積算し、内訳が分かるように記載してください。
- ・その他「令和7年度高知県地域観光商品造成等委託業務公募型プロポーザル審査要領」に定める審査基準を参考に記載してください。

８ 企画提案についての留意事項

- （１）企画提案書は１者１提案とします。
- （２）企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- （３）提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ア 虚偽の内容が記載されているもの
 - イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの